

令和8年安芸高田市教育委員会会議 定例会（第1回）会議録 [概要]

1. 開催日時 2026（令和8）年1月8日（木）10時00分 開会
2. 場所 クリスタルアージュ3階 視聴覚室
3. 出席委員 山本 博明、金川 佳寛、広瀬 ゆみ子
4. 欠席委員 迫広 淑文
5. 傍聴者 なし
6. その他出席者（説明員） 猪掛教育長、柳川教育次長、森岡教育総務課長（兼）給食センター所長、船津教育総務課学校統合推進室長、阿部学校教育課長、井木生涯学習課長、城崎教育総務課総務係長（書記）
7. 会議日程
  - (1) 開会
  - (2) 教育長の報告
  - (3) 議事
    - 日程第1 会期の決定について
    - 日程第2 会議録署名委員の指名について
    - 日程第3 議案第1号 令和7年度就学援助費（第3号）の認定について
    - 日程第4 議案第2号 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和8年度の就学措置について
    - 日程第5 議案第3号 指定学校の変更について
  - (4) 協議
    - No.1 安芸高田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について
  - (5) 報告案件
    - 報告1【専決処分した事案の報告（第2条第1項関係）】  
案件なし
    - 報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】
      - No.1 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和7年度の転入による就学措置について
      - No.2 指定学校の変更について
    - 報告3【事務事業の報告】
      - No.1 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について
  - (6) その他
    - ① 委員からの報告・意見等について
    - ② 当面の行事等について
8. 議事等の経過 猪掛教育長 ただいまから令和8年第1回定例教育委員会会議を、開会します。  
(開会を宣告し、猪掛教育長が教育行政全般について近況を報告:年末のインフルエンザによる学級閉鎖と3学期開始の状況について、はたちの集いの開催について、全国都道府県対抗女子駅伝中学生選手出場について)  
<質疑等なし>  
猪掛教育長 続いて、議事に入ります。  
日程第1、会期の決定について、を議題とします。

会期は、本日 1 日間とします。これに異議ありませんか。

各委員 〈異議なし〉

猪掛教育長 異議ないので、会期は本日 1 日間とします。

続いて、日程第 2、会議録署名委員の指名をします。今回の会議録署名者に、会議規則第 18 条第 2 項の規定により、山本委員、金川委員を指名します。

ここで、本日の議事運営について諮ります。本日の会議日程のうち、議案第 1 号から第 3 号及び「報告 2 専決処分した事案の報告」No.1 と No.2 は、特定の個人名等のプライバシーに関する事項が明らかにされること、また、「報告 3 事務事業の報告」No.1 は市議会へ報告予定であることから、審議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書きにより非公開としたいと思いますが、これに異議ありませんか。

各委員 〈異議なし〉

猪掛教育長 異議ないので、議案第 1 号から第 3 号、「報告 2」No.1、No.2、「報告 3」No.1 は、非公開とすることに決定しました。

続いての議案は、非公開としましたが、傍聴者がないため引き続き日程第 3 に移ります。

これより、議案の審査に入ります。

日程第 3、議案第 1 号「令和 7 年度就学援助費（第 3 号）の認定について」を議題とします。

提出者から、説明を求めます。

議案第 1 号 令和 7 年度就学援助費（第 3 号）の認定について  
【非公開】

猪掛教育長 続いて日程第 4、議案第 2 号「障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 8 年度の就学措置について」を議題といたします。

提出者から、説明を求めます。

議案第 2 号 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 8 年度の就学措置について  
【非公開】

猪掛教育長 続いて、日程第 5、議案第 3 号「指定学校の変更について」を議題といたします。提出者から、説明を求めます。

議案第 3 号 指定学校の変更について  
【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、協議に移ります。

協議No.1「安芸高田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について」、提出者から説明を求めます。

学校教育課長 本件は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行

に伴い、公立学校の教育職員が、心身の健康を維持しつつ専門性を最大限に発揮できる勤務環境の整備を計画的に行うことを目的として、服務監督を行う教育委員会が国の指針に沿った教職員の働き方改革の推進計画を策定することが必須となったことから実施計画を策定するもので、安芸高田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画案について、協議を願うものです。

本定例会及び2月の定例会において協議いただき、3月定例会において議案として上程する予定です。

協議 No.1 安芸高田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

<学校教育課長説明>

<内容は資料のとおり>

<金川委員：策定日程について質疑1件>

猪掛教育長 続いての報告は、非公開としましたが、傍聴者がいないため引き続き「報告2 専決処分した事案の報告」に移ります。

報告2 No.1「障害のある幼児及び児童生徒に係る令和7年度の転入による就学措置について」、提出者から説明を求めます。

報告2 【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】No.1 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和7年度の転入による就学措置について

【非公開】

猪掛教育長 続いて、報告2No.2「指定学校の変更について」、提出者から説明を求めます。

報告2【専決処分した事案の報告（第2条第2項関係）】No.2 指定学校の変更について

【非公開】

猪掛教育長 続いて、事務事業の報告に移ります。

報告3 No.1「中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について」、提出者から説明を求めます。

報告3 事務事業の報告 No.1 中学校統合及び吉田小学校移転の進捗状況について

【非公開】

猪掛教育長 これで非公開審議を終わり、会議を公開とします。

続いて、その他の項に移ります。

まず、委員から、報告、意見等があれば発言ください。

<報告等なし>

猪掛教育長 当面の行事等について、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長 (当面の行事について説明)

書記 (今後の教育委員会会議日程について説明)

令和8年第2回定例会 令和8年2月12日(木)10時00分開会 視聴覚室

猪掛教育長 以上をもちまして、本日の教育委員会会議の議事を終了します。

9. 閉会

これにて、教育委員会会議を閉会します。

【10時45分】

本会議録については、会議の内容に相違ないことを認める。

令和8年1月14日

会議録署名委員 山本 博明

会議録署名委員 金川 佳寛